

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル橋ヶ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■巻頭言■

一 千号めざす

滝野 忠……………2

非人間性の壁

向坂 逸郎……………3

急ぎながらじつくりと

中村 平治……………5

勇気を出せ！われわれは必ず勝利する

土屋 信三……………6

やっぱり生産性三原則が焦点だ

編集 部……………9

―ベアから「賃金改善」闘争へ―

国鉄闘争 勝利への展望……………13

組織率は一八・三％に……………15

―三〇年連続で低下―

生きるため、闘うための読書……………16

―一冊の本が人生を決める―

安全・快適、使いやすい駅施設・設備・システムを！……………18

―「労働者、障がい者・高齢者・ベビーカー利用者らの集い」ご案内―

ドイツ新政権発足と「社会国家」の行方……………19

小山 椒……………19

読者からのおたより……………21

# 旬刊 社会通信

NO. 955

二〇〇六年二月一日合併号

二〇〇六年一月一日発行  
(毎月一日・二日・二日三回発行)

向坂逸郎先生が亡くなって二十一年になる。先生の精神的援助で生み落とされたのが『社会通信』である。創刊号は一九七七年十一月一日であるから、今年で三十年となる。発行数は新年合併号で九五五号となった。大きな区切りとなる一千号まであと四五号である。旬刊であるから月三回発行する。年始、五月の連休、夏期休暇時は合併号となるから、年三十三回の発行。このまま順調に推移すれば一千号は〇七年四月二一日号となる。

「通信」発行には向坂先生、岩井章さん、灰原茂雄さんはじめ、今は進む道がいろいろに分かれてしまったけれど、名を上げていけば今号がそれだけで埋めつくされるほど多くの同志、友人、仲間の協力を得た。それらすべての皆さんにお礼申し上げたい。

「通信」の三十年は社会党・総評ブロック解体、日本国憲法が交通信号でいえば黄色から赤へ、そして憲法改悪という反革命、反動政治への移り変わりを、職場、各種労組・社会団体を「小さな」ジャーナリストとして取材しつづけた歲月であった。社会主義ソ連崩壊前夜ソ連を訪ね、眠れぬ日々が続いたこともあった。

友人たちが精神力に満ちあふれた原稿を寄せてくれた。私も日々の行動、活動、取材から記しておきたいことを書いた。その分量がどれほどになるか私にも分からない。もし私に己を誉めてやることがあるとすれば、編集・発行人として三十年、一号も途絶えることなく発行しつづけられたことであろう。

時代は「低迷」から「反動」へと変わった。独占資本主義、国家独占資本主義の現代資本主義社会にあつて、反動政治はファシズムの条件が成熟したことを意味する。現代の反動政治の道を拓いた中曽根康弘は、ある新聞に「反革命を『改革』としたのはおれだ」と臆面もなく次のようにいい放つ。

「私が首相時代に進めた行財政改革は、保守の上に立った改革ということを明確に意識してやった。いま『改革』は自民党の独占物のようになっていて、野党から改革という政治的シンボルを奪い、党勢の後退に追い込む手法の走りが、当時（一九八〇年代前半）の国鉄民営化だ。その結果、労組は衰退した。」

さらに、これからの日本についてこう語る。

『『もう保守政治は終わった』という議論がある。あなたがち否定できない見立てであろう。しかし、背骨は厳存する。』

今後、安全保障などの面で日本が危機に直面すれば、変化は起こる。そういう局面では国民の中に『ネーション』（民族）という概念が強く出てくる。ネーションの考えと力なくして再建できない。」

中曽根のいう「ネーション」とは天皇を中心とする「歴史・伝統・文化」である。後段部分が完成された時、ファシズム社会となる。日本はすでにファシズムへの諸条件がつくられている。中曽根第二臨調の手法を駆使した二十一世紀臨調は、一九三〇年代の大政翼賛会、産業報国会体制を労働戦線再編、小選挙区制導入による保守二党制でつくった。

新自由主義とは資本の手を縛る諸制度・法制をくつがえす世界的規模での「反革命」で

ある。必要なことはなにか。資本主義そして独占資本主義の本質を学び返すことである。マルクス・エンゲルスは資本主義の本質と社会主義社会への発展の必然性、さらには独占資本主義への資本主義の変化を明らかにした。レーニンはマルクス・エンゲルスを読み返し、ロシアの社会主義的変革に備えた。『帝国主義論』、『国家と革命』である。

革命的情勢にはなかつた日本では、向坂逸郎先生は労働者階級の組織の強化、プロレタリアの階級への形成のために、マルクス・エンゲルス・レーニンに相談した。現在、資本の攻勢はひきもきらない。わが戦線はそれへの対応に追われっぱなしである。今こそ資本主義の悪を全面的に批判すべき時ではないか。

この十年、社会の変化はものすごく速い。社会の動きについていくだけで精一杯で、だれも考えることを忘れてしまった。考えることを忘れさせるのがTVのワイドショーである。なんにも知らぬタレント族がドラ声張り上げ世論をつくる。これこそ二十一世紀臨調の戦略なのだ。「専門家」として彼らの相手をするのは、ほとんどが同組織に動員された学者・評論家・報道関係者たち。

今、マルクス・エンゲルス、レーニンとともに向坂先生の諸著作を読み返している。とくに向坂先生を。私が向坂先生に親しくしていただくようになったのは一九七〇年前後、恩師の山本順一先生の紹介からだ。向坂塾では本の読み方、勉強の仕方を教わった。向坂先生からは岩井章さんを紹介され、電話のかけ方、連絡の仕方、実務と運動論―これ文字にするの難しい―を教わった。灰原さんからは「構想力」「人と人との結びつき」である。

金融資本、独占資本、国家独占資本主義が軽んじられ、新自由主義、多国籍企業、グローバルイズムが流行語となっている。資本は生まれながらにグローバル。現代のグローバルイズムは市場の膨張、技術革命と独占資本の競争に他ならぬ。その理解を深めるための読書である。向坂先生からは一九七〇年以降に出されたすべての本をいただいた。数十冊を下ることはない。なぜ向坂先生の本を再読するのか。「階級および階級闘争」の視点をあらためて教えてくれるからだ。

向坂先生、レーニンもそうだが、「小さな」文章に社会主義をめざす者への視点がある。以下に資料に掲載したのは、一九六四年というから四〇年も前に書かれた『社会主義運動の混迷』、『エコノミスト誌に掲載され、『右傾化に抗して』(新評論刊、一九八一年)に再録されている。その一節である。

規制緩和から資本の腐敗はひきもきらない。耐震構造改ざん、アスベスト、みずほ証券の誤注文等々。資本、資本主義とは何かを、向坂先生の論文はあらためて教えてくれる。

(滝野 忠)

## 非 人 間 性 の 壁

資本家は、魂を資本に売った人間のぬげがらである。資本の命令にしたがって、人間の生活を奪うことを、正義と考える非人間である。人間の生活を奪うべからず、と主張し、資本の冷酷な命令に対して、人間性を回復し、人間を守るために闘う人間と人間の組織を、悪と考えるほど非人間である。労働組合を「不況のやから」とさげんだ総理大臣があった。

自分自身が、資本主義という非人間性を守る非人間であることを知らないのである。

資本家のモラルは、自分自身が非人間であることを目覚めないところに根ざしている。悪を働いて悪であることを知らないから、悪を働くのを善と考えることができる。この非人間の壁は、資本主義そのものを排除する以外には破れない。社会主義社会に到達しようという行動は、この壁を打ち破る主体的な力をつくり上げることである。社会主義運動は、人間解放の運動である。労働者階級が、他人に支配されない自主的な人間となることによって、資本家にも人間性を回復させてやる運動である。人間を支配し、非人間とすることによって、自分自身が人間性を喪失している。この無自覚な非人間に、人間性を返してやるのである。

しかし現代の不幸は、資本家という非人間が、その非人間の故に、労働者階級の力によって強制される以外には、人間性を回復しようとしないうところにある。労働者が、資本家の非人間的行動（その最も顕著なものは「首切り」である）に闘いを推しすすめ、手をあげさせるほかには、人間全体を非人間から解放する方法はない。そして資本は、労働者階級が、人間解放の闘いを遂行することを全力をあげて阻止する。彼らは富み、支配する非人間でありたいのである。彼らは、国家権力をもって、場合によると暴力をもって阻止する。戦争によってすら非人間たることを守る。憲法改正の企図は要するに、資本家階級が自分自身の非人間性を安全にするためのものである。

このように、資本主義の中に、美しい「ビジョン」をさがし求めることはできない。むしろ、資本主義社会を克服する活動の中に、「ビジョン」を求めなければならない。それは、歴史の新しい時代をつくる活動があるからである。それは、歴史が善として指定した運動であるからである。自分自身のためであって、同時に全人類のための行為として、何人の前に立つても、恥じる必要のないものであるからである。人間が人間解放のために、どんな困難の前にもたじろがない精神を、現代における具体的現実的なわれわれの理想（ビジョン）として誰の前に恥じなければならぬのであろうか？

われわれは、誰の前に立つても、私はこう思います、といえることほど楽しいことはない。それは、なかなかできがたいことであるが、このような心構えは、この上もなくたのしい。社会主義社会への道を拓くための闘いは、資本主義社会の運動法則そのものの必然的發展に根ざしている。歴史的法則を背負っているという確信ほど、人間の心の安定をもたらすものはない。社会主義者が楽天的であるのは、そのためである。この楽天性は、歴史の科学的探求によって、基礎づけられている。

労働者階級の高い生活と文化の発展は、資本主義の中では、現実性をもった理想像にはなりえない。労働者は、アメリカでも、イギリスでも「貴族」とはいえ、労働搾取のひもが少しゆるくなったという程度で、自主的人間ではなかった。ほんの少しばかりのおこぼれで、資本につながれた飼犬であるにすぎなかった。

日本の資本主義は、この搾取のひもをゆるめることも許さなかったくらいに「がめつい」ものであった。おくられて資本主義の世界に登場して、先進資本主義諸国に「おいつけ、おいこせと、いきせききって走って来たからである。

（向坂 逸郎 『右傾化に抗して―社会主義への意志と力』、六五〜六七頁より）

# 急ぎながらじつくりと

―米沢における改憲阻止共闘から―

## 米沢九条の会

「変えるな九条、憲法フェスティバル」を開催した一二月三日は朝から雪が降り続いていた。このフェスティバルは「米沢九条の会」が九月より準備してきたもので、「戦争体験を聞く会」「平和コンサート」「講演会」という三部構成からなる取り組みである。

第一部は、高校生の九条朗読でスタートし、広島に原爆が投下された時に一六歳の少年衛生兵として被爆直後に看護活動をした人の体験談と、中国において兵隊として参戦し終戦となっても日本軍の指示により国民党の軍隊に入れられ八路軍（解放戦線）と戦い捕虜となった体験をもつ人の話を聞くものである。二人の体験談を受けて代表世話人（私学の高校長）より憲法を改悪させてはならないという呼びかけをした。第二部は、各地で公演している地元のフォークグループ「影法師」の体制批判的な歌とトークによる平和コンサートである。第三部は、憲法をめぐる情勢と我々の具体的取り組みについて筑紫建彦さんからの講演である。悪天候ではあったが参加者は二五〇名をこえ、集会の構成と内容についても評判が良く、運営委員会としてはこの集会は成功したものと総括している。

米沢における「統一戦線」としての「憲法九条を護る市民の会」（略称・米沢九条の会）は、三政党（新社会党、社民党、共産党）と五団体さらに知識人などの個人会員でもって今年三月に結成した。この会の活動としては、会員拡大運動、学習会の開催、二万名の署名を集め明年の三月市議会で市議会として「九条を変えないでほしい」という意見書を政府に提出することを求める運動、さらに毎月九日の街頭演説の実施などである。一二月現在、会員は六〇〇名ほどであり、来年の総会まで一千名の会員獲得を目標に取り組んでいる。

## 統一戦線への道

統一戦線は簡単にはできない。一九九九年五月に日米軍事同盟ガイドライン法案に反対する集会和平とセクターと三党などが実施し、これをきっかけに憲法問題についての共闘の取り組みを協議しはじめた。一九九九年国際反戦デーの一〇月二一日に「憲法九条を護る市民集會」を開催した。それ以降毎年一日共闘で「憲法九条を護る市民集會」を開催してきた。さらに、「有事法制反対市民集會」や米軍によるアフガン・イラク戦争に反対する集會・デモの実施、そしてイラクへの自衛隊の派兵に抗議する集會・デモの実施、「中国人強制連行」問題、「憲法学習会」など様々なことを「市民集會」の構成団体と知識人などで実行委員会をその都度結成し運動を行ってきた。このような積み上げで相互の信頼関係をつくることができたからこそ、恒常的な運動組織「米沢九条の会」が結成できたと考えている。この会には世話人会（七五名）と運営委員会（代表世話人六名と各団体より複数で構成）をおいて活動の具体化をはかっている。

山形県の「憲法九条の会」はふたつの流れがあり、それぞれが個別の県組織として活動しはじめている。それはそれで良いが、現在の護憲政党・勢力はあまりにも小さくなりすぎている。憲法改悪阻止のためにはすべての護憲政党・組織・個人が結束しなければ強大

な改憲勢力とは対抗できない。

「米沢九条の会」はそれぞれの団体の主体性を尊重しあいつつ、「米沢九条の会」は県組織のどちらにも属さない立場を確認している。そして「米沢九条の会」として、ふたつの県組織に一日共闘の実現を強く働きかけた。今後引き続き「米沢九条の会」とそれぞれの構成団体も働きかけ続けることを総意として申し合わせている。

### 媒体としての地区労・平和センター

地区労・平和センターのはたす役割は大きい。憲法問題で我々がこのような「統一戦線」を構築できたのは、地域労働運動を推進している平和センター（地区労）が呼び掛けと事務局を果たしてきたからと考えている。地域労働運動にとって、反戦・平和・反基地・護憲運動は重要な課題であり生命線である。多くの共闘運動を経験している地区労は、率先して憲法改悪阻止するために地域の民主団体と相談をして「統一戦線」の母体になるべきであると考えている。

憲法改悪がいよいよ現実をおびてきた。時間的余裕は多くない。国民投票という「選挙」は通常のものとは全く違うものである。全国の「九条の会」は、地域と職場に三六〇〇をこえたという報告がある。このことは大変すばらしいことであり、憲法改悪を阻止するためにさらに数千・数万の会がつくられることを期待したい。

しかし、国民投票で過半数をとるためには、地域におけるの「九条の会」「活かす会」「市民の会」などの組織が連携し共同で活動しなければならない。ひとつの組織の働きかけられる対象は限られている。連携・共同することで一十一―二以上のものがきつとできると確信する。憲法改悪阻止の運動は急ぎながらもじっくりと腰をおちつけてやるしかない。

（中村 平治）

## 勇気を出せ！われわれは必ず勝利する

### 力を合わせて一歩前へ

十一月五日、六日と山形で地域ユニオン全国交流会が聞かれた。このような交流会に参加すると、いつも多くのことを学ぶことができる。ここでは、私が感じたことをいくつか論じてみたい。

地域ユニオンの発展方向において、既存の労働運動と力を合わせて活動していくことは疑いもなく必要である。しかし、既存の労働組合の活動家は、自分たちの組合活動をこなすことで精一杯のところがある。地域での未組織労働者の組織化や、相談活動の必要性について語れば、誰も否定しない。否定しないどころか、やらなければならぬという回答は返ってくる。だが、肝腎のところ、誰が責任を持って引き受けるのかというところで、いつも話が頓挫してしまうのである。理由はいくつもある。忙しい。あれもこれもやっつけて、これ以上のことはできない。相談を受けて、動くことを考えるとできるだろうかと思ってしまう。家や家族のこともあるし、すべてを活動にかけるというわけにはいかない、等々。

このような理由のひとつひとつはもつともらしいし、頭ごなしに「決意が足らんのじゃ。

やる気の問題じゃ」と言うだけでは解決できない。私もあるとき、親しい人に「やる気の問題よ」と言ったことがある。返ってきた言葉は「それはあんただから、そう言えるだけで、他の人はそうならんで」というものだった。自分にはできて、他の人にはできないということがあるのだろうか。確かに、人にはいろいろな条件の違いもあるし、能力にも差があるかもしれない。だが、考えてみて、行き着いたことは、とどのつまり、中小、零細企業の未組織労働者、あるいは非正規雇用労働者の組織化に対する意識性の問題と情熱の問題であろうという結論であった。

私は、中小企業に永年勤めてきた経験から、「もつとも組合が必要とされる人たちに、どうして組合がないのか」「既存の労働組合は、なぜ中小・零細企業の労働者を援助しないのか」ということが疑問であった。何年間かの組合活動や新社会党の活動を通じて、わかったことは、既存の労働組合の活動家たちは、あまりにも地域の労働者のことを知らないし、いわば下層労働者を含めて階級的に、全体的に団結しようという意識がないか、きわめて希薄だという事実であった。自分たちの、企業内の労働者の利益だけを守るといった狭い観点だけでは、地域に進出して労働者を組織するという方向も力も湧いてこないのは当然である。

### 未組織労働者を組織化するために

六千万人とも言われる生産労働者のうち、五千万人は中小・零細企業に勤める労働者であり、非正規雇用労働者である。そして、その大半は組織されていない。組織されているのはおよそ一〜二%だけである。だが、疑いもなく、これらの労働者が日本の社会、経済を支えている。年収二百万から三百万円の人たちも多い。いま、日本の財界が必死になつて実現しようとしている低賃金労働者の群れが現に存在しているのである。彼らの多くが、組合といえ、大企業や公務員労働者のためにだけあると考え、自分たちにとっては関係ないと思っている。だが、それは彼らのせいではない。これまでの労働運動が、本当の意味で彼らの立場に立ち、彼らの利益を守り、闘ってこなかったからである。

春闘の闘いの中で、確かに中小・零細企業の未組織労働者の労働条件は上がってきたかもしれない。しかし、彼らの労働条件を大企業並みに引き上げるためにゼネストが組織されたということはついぞ聞いたことがない。また、非正規雇用労働者の賃金を正規労働者と同水準にまで高めるために、「同一価値労働、同一賃金」を実現するために、その企業の組合がストライキを打ったという話も、聞いたことがない。むしろ、正規雇用労働者と非正規雇用労働者が対立したり、非正規雇用労働者が組合に加盟しようと思っても拒否されたりしたという信じられないような話の方が多い。

今回の山形集会でも、ある給食現場で、非正規職員たちが人員整理攻撃を受けて組合を作ったとき、正規職員の方が大きな反発をしたという報告があった。なぜなら、非正規雇用職員たちが解雇されなければ、正規職員が減らされたり、賃金の切り下げにあつたりするからだというのである。なんで、こんな馬鹿なことが起こってしまうのか。

正規職員労働者が、非正規労働者の権利を守るためにともに闘う中で、自分たちの権利も守り抜いていくという方向に、なぜ進んでいかないのか。これこそ、労働者階級としての意識ではないのか。正規労働者の側でいえば、当局や資本の分断策動に乗りながら、守

るべき労働者の利益とは一体何なのかと問わなければならない。また非正規雇用労働者の側でいえば、「もつとも抑圧された労働者は、もつとも闘う義務と権利がある」ことを認識しなければならぬだろう。

未組織労働者の組織化のために乗り越えなければならない壁が現在の労働運動にあるとすれば、それは疑いもなく、「自分だけ良ければ他はどうでもいい」といった資本主義的な思想Ⅱエゴイズムを克服することであろう。労働者ならば、労働者階級ならば、すべての仲間の労働条件を良くするなかで自らの条件も引き上げていくと考えるべきであろう。私はこのことこそが階級意識（萌芽かもしれないが）、階級連帯を生み出す重要な契機だと思ふ。

一般の国労闘争集会で、加藤弁護士は、「国労に勝つという戦略戦術はあったのか」と問いかけ、それは確かに存在していたと答えられた。「仲間が解雇されるならば、俺はJRに行かない」という思想があつたならば、そして、国労が組織として闘う方針を打ち出していたならば、勝利していただろうという結論であつた。この思想を加藤弁護士は「労働者魂」と呼んだ。

私は、いまこそ、こうした労働者としての思想が何よりも必要だと思ふ。現在の労働運動には思想哲学が必要なのである。

### 勇気を出して地域労働運動の構築を

勇気という資質は人間にとつてきわめて重要なものだと思う。活動する上でも、さまざまな困難や苦しみにぶつかることがあるし、また選択に悩むこともある。そんなときに恐れたり、怖がつていたりすれば、何事も前進しない。いわば闘う前に敗北するだけである。そうではないのだ。困難であればあるほど、勇気を奮い起こし、仲間を信じ、労働者を信じて積極的に闘うことが必要である。すると実践の優位性とも言うべきか、道はおのずと開かれてくる。仮に敗北しても、敗北の中から総括して次の前進へとつながる道筋を発見することができる。

現在、さまざまな地域で本当に苦闘している仲間たちへ、そして、これまでの労働運動の中で展望が開けなかったり、展望を失いかけている仲間たちへ、勇気を出して大胆に地域へ進出することを呼びかけたい。

地域には、疑いもなく資本に抑圧され、搾取され、苦しんでいる労働者たちが大勢いる。そして、彼らが労働者階級の多数を占めているのである。彼らを組織せずして、日本の労働運動の未来はない。このことが口で言うほど簡単ではないことは、骨身にしみてわかっているつもりである。だが、ここにしか道がないのであれば、石にかじりついてでも切り開いていくことが必要であろう。

「勇気を出せ！われわれは必ず勝利する」。なぜなら、大多数の労働者はわれわれの味方だからである。財界は、彼らの階級的本能から、労働者階級を完膚無きまでにバラバラにしようとしている。いま画策されている「労働契約法」なるものは、解雇の自由、団結権の否定、労働時間の制限撤廃など、それこそ、やりたい放題の内容である。これがグローバル化の行き着く先だとしたら、労働者の未来、社会の未来は暗黒である。



あらゆる地域にユニオンの旗を打ち立てよう。機は熟しつつある。知恵のあるものは知恵を、金のあるものは金を、力のあるものは力を出し合って、地域にユニオンを建設し、さらには地域労働運動の再構築をはかっている。このことは決して不可能ではない。可能である。

(土屋 信三)

## やっぱり生産性三原則が焦点だ

―ベアから「賃金改善」闘争へ―

### 青年は春闘に期待

連合が九月おこなった「青年意識調査」(配付枚数一万名、回答者三千五百名)は、労働組合活動への青年の意識を考えるうえでたいへん興味深いものです。○六年春闘が始まります。青年たちは労働組合の諸活動でなにを「重要、役立っている」と考えているのでしょうか。

回答はこうです。春闘五〇・五%、組合員教育・学習会三一・五%、機関紙などニュース三一・三%、集会二九・四%等とつづきます。「春闘」が群をぬいています。これは意外な結果でした。だってそうでしょう。連合が結成されて十六年、この間、春闘はすっかり形骸化され、「春闘」とまで揶揄され、終焉が喧伝される事態に立ち至りました。

青年労働者は連合結成後、労働者となった仲間です。春闘についてはむろん、労働組合、労働者の団結の本質等々に無関心と私は勝手に思いこんでいました。私が誤りであったことを青年労働者は表明してくれました。嬉しい誤算です。

あるかなきかの状態にある春闘に、なぜ青年労働者の過半数が「重要、役立っている」と回答するのでしょうか。青年労働者のみじめな労働生活にあると思われれます。青年はM E・I T技術革命による資本の有機的組成の高度化、即戦力、能力主義を求める労務政策、定年退職者を高卒の新規採用者なみの労働条件(賃金十六〜十七万円)で働かせる再雇用制度等が重なり合い、賃金は上がることはありません。ある青年労働者は「私は大学を卒業し、就職してから七年です。上がったのは二万円程度。これじゃ働く意欲、労働することの楽しみは生まれてきません」と語ってくれました。

青年労働者は一見「リッチ」を装っていますが、豊かじゃない。手取りは二十万円前後です。賃上げは彼らにとつて切実な要求です。「春闘五〇・五%」の背景です。

### 資本は儲け、労働者は貧乏に

○六年春闘は少しばかり面白い展開を見せはじめました。連合がようやくと「賃上げ」への重い腰を上げたことです。ベアといえば、資本(経団連)は相手にしてくれませんが、オズオズとささやかに「賃金改善」という名です。なぜ「賃金改善」を主張するのでしょうか。

理由は単純明快です。資本は儲けに儲け、三年連続で過去最高を記録しつつづけています。労働者はいえ、ベアゼロで基本給はよくて現状維持、その他成果主義拡大で労働者間格差が拡がり、総人件費管理で福利厚生費、さまざま手当―これは闘いの中で勝ち取られたもの―が廃止されるばかりか、持株会社を使った会社分離、アウトソーシングの手法で

一挙に二百万、三百万円賃下げが襲い来たっていますし、職場での搾取のみならず、社会的搾取が重くのしかかっているからです。

連合は九〇年代後半以降、「企業の存続なしに労働組合の存在はない」と、資本が宣伝した「三つの過剰」克服に全面協力してきました。まず人が徹底的に減らされ、労働者が首を切られました。たとえば電機産業では八十六万人から六十一万人へというようにです。借金返済には大銀行に二十兆円ちかくも公的資金という名で税金が投入されました。他方ではゼロ金利という金融政策です。これら資金は大企業の過剰な設備、借金を帳消しにするため使われたのです。

資本はさらに日本の物価は諸外国にくらべ三割高い、とりわけ高いのは賃金と拡大つづける中国に工場を移転するばかりか、アウトソーシングという手法により賃金を一挙に二割、三割減らす強硬手段に打ってできました。その典型がNTTです。そして今、この手法が自治体、教育関連労働者に拡大されています。

### 生産性三原則の矛盾

私鉄の仲間の報告にもあるように、賃金は減る、人はいなくなる、労務管理はきつくなる一方です。これじゃ労働組合がもたんと悲鳴が大労組幹部からも上がる異常な事態となりました。その象徴が生産性三原則への不安と不満の噴出です。

日本労働運動は、資本を賃労働は根本的に対立する、資本による賃労働の搾取を根絶することが労働組合の究極的目的とし、職場からの要求と抵抗のたたかいで資本の無制限の搾取欲の手をしぼることで、労働者生活の向上を勝ち取るとした総評にたいし、資本と賃労働は対立しない。労働者は資本と協調し生産性向上運動を展開することで、労働者生活の向上をはかれるとしたのが、総評に反対し結成されたさまざまな労働組合の主張でした。生産性運動の理念とされるのが生産性三原則です。まず生産性向上で仕事はふえ失業がなくなるが大宣伝されました。ついで、労働組合と経営者が協議することで、企業の不正、不条理は克服され、「ルールある」資本主義になると主張されました。さらに、生産性向上で企業、国家は豊かになる。豊かになった分を生産性向上見合い分として労働者に還元してもらうことで労働者生活は向上するといわれたのです。

この数年間はどうかでしょうか。企業の儲けはジャックと豆の木のように急上昇しました。失業はなくなつたでしょうか、企業の不正はなくなつたでしょうか。賃金はふえたでしょうか。いずれも否です。したがって、これまでと同じことをやっていたら生産性三原則は葬り去られてしまう。そうすると、連合の運動理念がなくなってしまうとの「危機感」です。

### 「賃金改善」

自動車総連はUIゼンセン同盟とともに、生産性向上運動にもっとも熱心な組合の一つです。自動車総連会長は昨年、連合・JC運動がおかれた労働運動の根本問題を次のように語ってみせてくれました。

- ①（総評が歴然としてあった時）民主的労働運動主導による「福祉型」社会主義社会の追求という経営側も共感する目標があった。だからこそ、企業の枠外から運動を仕か

けても、暗黙のうちにわれわれを支援・尊重してくれる経営者も多かった。

②冷戦の終了を区切りに資本主義を否定する勢力も思想も後退した。ために、民主的労組があるだけで社会や企業が安定するとの認識も薄らいだ。

③労組はといえば、「企業の存続」がかかる事態に直面すると、「貧すれば鈍す」で社会との絆や労働者全体との連帯を脇に置いてしまいがちになっている。

④労組は今こそ勤労国民の共感を呼べる新しいイデオロギーを軸とした運動を創造する必要がある。

自動車総連の会長さんは、「民主的労働運動」は階級的労働運動という太陽があったから輝いてみえた、太陽が「なくなつた」現在では、月（労資協調の労働運動）は輝くことがなくなつてしまつたと、うっかり口をすべらせたのです。

連合労働運動の中心は民間基幹産業の自動車、電機、鉄鋼、造船のJ C（金属労協）です。彼らは総評に敵対する組合をつくつたその時から全産業・全企業を網羅的に包みこむ統一要求基準、ベア要求には反対でした。彼らの主張は生産性向上分のおこぼれを「分けてよ」とのお願いです。生産性は天にも届く勢い、分配は地下深く沈み込む。少しばかり、おこぼれちようだいよが今回のベア要求ならぬ「賃金改善」要求です。

### 連合おおう四つの矛盾

**大企業と中小企業** 連合には四つの矛盾が重く深くのしかかっています。

一つは大企業労働組合と中小企業労働組合の矛盾です。大企業は下請けとする中小企業をしめつけ、儲けをふやします。大企業の儲け拡大はごく一部の中小企業を除けば貧困の拡大です。中小労組は春闘で統一要求基準設定を求め、大企業労組はすでに見た事情から賃金カーブ（定昇）維持、個別賃金の制定基準設定に力を入れます。この矛盾は連合主流のJ Cにも存在します。自動車・電機・基幹労連（造船・鉄鋼）対J A M（金属Ⅱ下請け企業）・全電線というようにです。この矛盾を解消するため打ち出されたのが昨春闘での「中小共闘」です。連合主流は中小労組の「統一要求基準なしにたたかえない」との主張に、中小労組がめざす統一要求基準をつくり矛盾解消をはかったのです。

**正社員と不安定雇用労働者** 二つは正規労働者と「非正規」といわれる不安定雇用労働者との矛盾です。連合は正社員を「典型」労働者、不安定労働者を「非典型」労働者と呼んでいます。この呼び方は今や風前の灯です。なぜって、連合がいう典型労働者は少数に陥られようとしており、非典型労働者が「典型」労働者になる状況を深めているからです。不安定労働者群の組織化は進んでおりません。しかし、正規労働者をふやし組織化し、不安定労働者群を組織化しなかり賃金・労働条件は下がることはあつても上がることはありません。

この矛盾の解消をはかるために○六年春闘で新たに提起されたのが①パート組織化、②均等待遇を目的とする「パート共闘」の立ち上げです。ちなみに、パート共闘会議が取り組む課題として、次の四点があげられています。

「①労働条件の明示など、法令遵守と『パートだから』という考え方に起因する差別的取り扱いを排除し、均等待遇をめざす。

②同一価値労働同一賃金を基本とした、労働条件決定システムにおけるフルタイム正

社員とパート労働者等との整合性が確保された人事・賃金制度づくりをめざす。

③ パート等を含む企業内最賃協定の締結と協定額の引き上げに取り組む。

④ パート労働者の時間あたり賃金について、一般労働者の時間あたり賃金を考慮し積極的な改善を行う。

**組織率低下** 三つは不安定雇用労働者群の増大と組織率低下です。連合は組織拡大をもつとも大きな任務とし、〇一年十月大会で「組合づくり・アクションプラン21」を確認し、第一次（〇一年十月～〇三年九月）、第二次（〇三年十月～〇五年九月）を取り組んでいます。〇一年から〇五年の四年間に五十一万八千八百二十八人拡大しました。しかし、四年から現在まで百九万人も組合員を減らしています。「合理化」への全面協力の結果、組合員が減りつづけるとの悪循環です。

第三次（〇五年十月～〇七年九月）の計画は、拡大目標六十万人以上です。六十万人の内訳は構成組織四十二万二千二百五十七人、地方連合会十二万八千八百六十八人、連合本部六万人。パート組織化目標は十一万四千二百九十七人とされています。連合の目標は組織率を二〇%にもどすことです。二〇%台にもどすためには一%〓五十三万人ですから、約百万人の組織化が必要となります。

**憲法・安保・政党支持** 四つは政治路線・安全保障政策、政党支持問題です。連合は民主党を支持した旧同盟、社会党を支持した旧総評、産業・企業を支援してくれる政党なら自民でもかまわないとするJCが、「総評を解体」しつくられました。その違いはまだ色濃く残っており、一挙に憲法九条改悪への試みは小休止となりました。民主党の若い代表は自民党以上に改憲、教基法改悪に熱心ですから、「労組の支持は不要」「公務員首切り」発言と相まって、これから矛盾はさらに拡大します。

### 〇六春闘の焦点

最後に連合の「春闘」方針についてです。賃金闘争と連合が「すべての組合が取り組む課題」とするミニマム運動課題を中心に特徴点を述べておきます。

賃金闘争の特徴は、第一に、「マクロ的には労働側に一%以上の成果配分がなされるべき」と「生産性向上に見合った労働側への成果配分」を強く主張していることです。第二に、「二%の成果配分の具体化」とし、マクロ的には、中期的なマクロの生産性向上に見合った賃金改善が必要」としていること、第三に、「月例賃金を重視した『賃金改善』がいわれていることです。

新聞紙上では電機労連、鉄鋼労連、トヨタ自動車労組が四年ぶり五年ぶりに「一千～三千円のベア要求」との見出しが躍っています。春闘がこんなに大きく取り上げられるのは本当に久しぶりです。月例賃金改善には不十分でささやかすぎるほどの額です。にもかかわらず商業紙が大きく伝えるのは、これまで賃上げに見向きもしなかった労働組合の異常性の反作用ではないでしょうか。

問題はなぜ二千円前後なのかです。二千円という数字は中小共闘の賃金改善目標にでてきます。中小共闘の「統一」基準は賃金カーブ維持分+賃金改善分とされ、具体的には四千五百円+二千円とされています。この二千円がJCが要求した「生産性向上見合い」分

ということなのでしょう。

この他の取り組みについては従来と変わりありません。連合が基本的な考え方を発信し、具体的要求基準は産別が設定する。産別、地方連合会は「中小共闘」を支援するとの役割分担はほぼ完成させられました。その上に連合は①成果配分と所得増、②均等待遇、③増税阻止、④働き方の改善と不安の解消を基本スタンスとし、すべての組合が取り組む課題について①「賃金カーブ維持分」を確保したうえで、「賃金改善」に取り組む、②規模間や男女間等の格差是正、均等待遇の実現、③全従業員対象の企業内最低賃金の協定化、④労働時間管理の協定化・長時間労働削減をあげています。

J Cの賃金政策は成果・能力主義賃金制度拡大で、賃金は個別化の傾向が強まっている。したがって、これまでのように労働者全員を対象とする一律ベア方式でなく個別賃金要求を中心とするというものです。その前提に企業の支払い能力がおかれています。ですから、今回の賃金要求で「ベア」あるいは「統一要求基準」が復活したと考えるのは誤りです。もちろん、たとえ千円といえがまんを強いられていた労働者には元気が出ます。この元気がどんな力として〇六年春闘がたかわれていくかが最大の焦点です。（編集部）

## 国鉄闘争 勝利への展望

鉄建公団訴訟の判決が出され三ヶ月が経過しようとしています。解決に向けた新たな展開が見えないままに長い冬を迎えることになりました。

鉄建公団判決は到底納得できる内容ではありませんが、初めて司法判断として「JR採用の過程での不当労働行為」を認め慰謝料の支払いを命じたことは画期的なことであり、解決に結びつくものであるだけに闘いへの自信を深めることが出来ると思います。

判決直後に、長期にわたり一緒に悩み苦しんできた親の「良かった」との安堵の声、さらに知人や友人からも「ようやく解決出来るな」と言われ、とにかく素直に判決を評価し雪解けの春が来る頃には解決の道筋が出来るように奮闘しなければいけないと決意を新たにしています。

### 「一〇四七名の統一戦線」

国鉄闘争は、一昨年の最高裁判決以降は鉄道運輸機構を相手とした訴訟を背景に解決を迫る構造となり、解決の最大の条件としては、政府が「不採用事件は未解決課題」と確認した時から言われている、「解雇当事者一〇四七名の一括解決」との考え方が貫かれています。

一方で、解雇当事者も当該組合も解決の条件として「一〇四七名の統一対応」の重要性については、この間の闘争や議論経過に違いがあったとしても基本的には共通した認識にあると思います。肝心な「一〇四七名の統一戦線」に向けた対応や実践段階では方針上の問題等もあり具体化されず、今日に至っています。

改めて、鉄建公団訴訟判決を機に「一〇四七名の統一戦線」確立に向けて、解雇当事者が「早期解決を図る」という一点で主体的に議論をして、社会的に行動で具体的に示すことが緊急課題だと思います。

## 「統一対応」の条件は成熟

鉄道運輸機構の「判決翌日控訴」という背景からも、現時点においては「自主交渉による和解の道が閉ざされた」との分析もあります。しかし、この間の闘争で学んできた労働争議の原則として、敵に弱みを見せず最終段階まで闘争意志を突き付け武装解除をしないことは当然であり、このことは常に争議双方が貫いていることです。

私たち解雇当事者が法律家的に議論するのではなく、具体的に判決を機に政府責任での解決に向けた枠組み作りに着手しなければならぬと思います。

判決後の運動展開を議論する際に、相手側の主張や動向など全体情勢を分析し運動的に整理する必要があります。そして、何よりも解雇当事者の実態・環境や思いなどを正確に把握して方針を練り上げることが求められていると思います。

この間の議論経過からも、鉄建公団訴訟提訴時は「門前払い」「勝ち目はない」との批判的な状況、そして結審後は「小額の慰謝料が提示されそう」との傍観的な態度、しかし判決後は「判決を機に解決に向けて闘おう」と積極的に評価されるなど、解雇当事者の主体的運動の発展状況に呼応して全体的な議論や環境も変化し、解決に向けた「統一対応」の条件が成熟してきていることを正しく評価したいと思います。

## 「どのように闘うか」

昨年末に相次いだ鉄道運輸機構相手の提訴以降、三原告団事務局会議（鉄建公団・国労闘争団鉄道運輸機構・全動労鉄道運輸機構）が法廷闘争を中心とした運動を展開し、既に何度かの全国集会を含めて原告団の統一対応の環境が出来上がっています。

この統一行動の前提となる解決要求は、二〇〇四年六月に国労闘争団が確認した解決要求で大枠一致しているものであり、解雇当事者による「一〇四七名の統一戦線」の条件は整っているものと思います。

現在、国労闘争団全国連絡会議では、鉄建公団判決を受けて「何を求めどのように闘うか」との議論が強められ、最高裁判決後に確立した解決要求を基にした「具体的解決要求」作りが始まっていると聞きます。

今日まで、解雇者が悩み苦しんできた実態は共通しているし、現実的にも闘争団要求に基づく早期解決を求めていることも一致しています。この間の闘争団における意見の違いは、お互いの意志を尊重し合い一致点を見出す努力によって克服しなければいけません。さらに、解決要求実現に向けた主体的な議論と行動を通じて信頼回復を図らなければなりません。

現時点で過去の議論を繰り返すのではなく、早期解決の一点で「どのように闘うか」という議論を通じて、全国三六闘争団の「団結と統一」の環境作りが進んでいることについて、国労含めて全体的に最大限尊重し解雇当事者一〇四七名の統一した闘いに押し上げていくことが重要だと思います。

## 当面の課題

鉄道運輸機構訴訟（第二次原告団）の裁判進行は、後数回の弁論で個別立証を経て結審を迎えるとの状況にあるようですが、裁判手続きからも結審後の追加提訴は困難との見方

があるだけに未提訴者との議論を深め、鉄道運輸機構を相手とした訴訟を背景に解雇当事者の統一対応を図ることが重要です。さらに、結審から判決前後の時期に一〇四七名の統一要求を社会的に明らかにして、解雇者が主体となった解決交渉設置を迫ることも検討し準備することも必要ではないでしょうか。

新しい年を迎えるにあたり早急に取り組む課題として、①解雇当事者が中心に、鉄建公団判決内容の学習交流を通じて運動的活用の研究・検討、②解雇当事者が主体的に、鉄建公団判決を活かし政府責任での解決を求める統一行動の展開など、鉄建公団判決を機に「どうすれば解決できるか」という議論を一人ひとり強め、全体的にも分かりやすく目に見える運動を通じて「支援・連帯の輪」を高め、解雇者一〇四七名が求める解決要求実現を図る運動が求められていると思います。(二〇〇五年一月一〇日記)

## 組織率は一八・三％に

―三〇年連続で低下―

労働組合組織率(〇五年六月)がまた減った。三〇年連続である。自民党は労組攻撃を本格化している。幹事長は連合をすら批判して止まない。かれの頭は、第二次世界大戦前までの「労組は赤」のままなのだ。労組等組織のアンケート調査で労組員、労働者は、「労働組合は組合員にとって空気のような存在。ふだんあまり恩恵を意識することはないが、機能しなくなった時、ないことを考えると非常に貴重で不可欠なもの」と答える。現在の雰囲気一般的な現われであろう。

組織がなぜ減り続けるか。まずさまざま「合理化」、「合理化」は民の手法をそのままに「官」に応用されている。だから、正社員の数は減り、組織率は低下する。ついで競争の激化。ME・IT合理化は労働の姿を変えた。「一人独立業務」とされた。共同作業、グループ労働が個人の責任とされ、人と人とのふれあい、助け合いがなくなった。そこに、個人を評価する成果・能力主義、不安定労働者による正社員包囲網である。労組が生産性向上に血道をあげ、資本とたたかわないことの結果でもある。だから、「合理化」に反対せずして組合員がふえるわけではない。

厚労省の労働組合基礎調査のポイントは次のとおり。

- (1) 労働組合員数 一千十三万一千人。前年に比べ十七万一千人減った。
- (2) 組織率 全雇用者(労働者)数は五千四百十六万人。組織率はしたがって一八・七％。前年に比べ〇・五％下がった。
- (3) パートタイム労働者と組織率 パート労働者は千七百七十三万人。組合員は八十八万九千人。組織率は三・三％。これは昨年と同じである。
- (4) ナショナルセンターの構成比 連合は六百六十七万二千人(前年比五万四千人減)。全労連八十五万四千人(同二万四千人減)、全労協十五万六千人(同四千人減)。三団体の労働組合員数に占める割合は連合六五・八％、全労連九・四％、全労協一・五％。全労働者に占める割合は連合一二・三％、全労連一・五％、全労協〇・二％にちぢむ。
- (5) 民間企業での規模別状況 一千人以上では組合員四百五十三万四千人(前年比八万

一千人減)。百〇九百九十九人では百九十五万六千人(同三万人減)。九十九人以下では二十九万八千人(同一万二千人減)。

組織率はそれぞれ四七・七%(前年比二・九%)、一五%(同〇・八%減)、一・二%。

民間企業の労働組合員数は七百八十九万五千人(前年比十二万人減)、組織率は十・四%(前年比〇・四%減)である。

- (6) この他の特徴に①労働組合数が千四十一減少したこと、②全組合員数の二七%を占める製造業で七万二千人、公務職場で三万人減少していること、③パート労働者が六十五万にもふえ(この増加は労働者総数の増加分四十五万人を上回る)、不安定労働者への切り替えが進められていること、④組合員が増加している産業は情報通信三十八万六千人(前年比五千人増)、医療・福祉四十四万七千人(同一万八千人増)、卸・小売り九十七万人(同二千人増)である。

こうした数字に連合は「危機的」「あらためて役割と存在が問われる」と、組織拡大を最優先課題とする。全労連は厚労省発表の八十五万四千人は不正確。正しくは産別組合員九十二万四千人、地方組織のみ加盟二十六万八千人、地域組織のみ加盟八万七千人の約百二十八万人であると、厚労省は三十二万六千人も「少なく見せかけられている」と批判する。ここでも組織拡大運動を強調していることは共通である。

## 生きるため、闘うための読書

— 一冊の本が人生を決める —

### 一冊の本が、人生を変えることがある

私は東北のありふれた片田舎の町で育ち、小学校の図書館で江戸川乱歩やホームズに読みふけていた。インシュタインの相対性原理の解説書や、絵が好きだったので葛飾北斎やたまた渡辺畢山などの伝記物もずいぶん感心して読んだ。伝記は、その一途さにひかれた。が、『ロビンソンクルソー漂流記』はなぜかけた違いに面白いと思ひ、何度も何度もいろいろな翻訳本を全部借りて読みきったことが印象深い。後に大学でマルクスの『資本論』や向坂逸郎先生の本に、この話が出てきたときには、本当に労働価値説が頭や体にしみいるような気がした。

いずれにしても中学や高校一年までは、菊池寛の『父帰る』を読んでなぜか、人間はいずれ死ぬということを深刻に考え込んだり、哲学者・谷川徹三(詩人・谷川俊太郎の父)の宮沢賢治に関する本を読みふけり、世界連邦という考え方が合理的だと思ひ、その著者の『平和の哲学』を捜して山形県内の本屋・古本屋をずっと回ったりする程度だった。下手の横好きで中高と卓球部に入り、世界チャンピオン故・荻村伊知朗氏の『卓球の戦術・技術』なども。三七年たつても「卓球は一〇〇mを全力疾走しながらチェスを解くようなスポーツだ」と言うこの人の研究熱心さは、その世界で誰も越えていない。一方、社会問題やましてや安保・沖縄問題、労働運動などは「なんかよくわからんなー」という感じを抱いていた。



そんな私が高校一年の終わり頃、たまたま小さな本屋に立ち寄り一冊の本を手にし、くぎ付けになってしまった。三省堂新書の『一九六八年―歩みだすための素材』である。秋田県の評論家・むのたけじ氏とベトナム戦争などの報道写真家・岡村昭彦氏の対談集で、「部落問題が原点だ」など、社会や政治に私の目が見開かされた。以後三六年間、この社会の様々な問題を説明するため、ずっと本を読み続けてきた。

### 迂回路、道草こそ有益な読書

立命館大学の二回生のとき、学内で向坂逸郎先生の講演会を企画・段取りする機会に恵まれ、教授会の妨害にもかかわらず六〇〇人の参加で成功を得てから、社会党左派や労農派の本を本格的に読みたいと京都中の古本屋を回った。

先生の戦前の著作『日本資本主義の諸問題』は大学図書館にあったが、一週間で引き続きは借りれず、いったん返却して「貸し出されてないか」心配しながら、何度も何度も借りて読んだ。が、古本屋でも捜している本はほとんどなく、やむをえず他の政党や傾向の学者・研究者やマルクス・エンゲルス・レーニンそのものや、いろんな方面の本をアトランダムに読んだ。宇野弘藏氏の本は後に「マルクスというお釈迦様の手の平で数万里の旅をしているに過ぎない」と私も思うようになるが、その時は「日本人離れした強靱な思弁力」（その弟子いわく）に感動してずいぶん読んだ。向坂先生の本も随筆・自伝などは市販でも出ていたので、かなり読めた。

その後学生時代の終わり頃、社青同に加盟して「活動」に参加した。しばらくして総評オルグとなって社会党などの運動も本格的に始め、ゆつくり読書する「暇」もなくなった。それからずいぶんたくさん、向坂先生を始めとする労農派関係の戦前・敗戦直後の本が再販された。かつては足を棒にして古本屋を回っても捜せなかった本が、安価でいつでも入手できるようになった。七〇年代中盤、「神様も嫉妬した」（『山川均・向坂逸郎外伝』）社会党左派の全盛時代である。

しかしこの時、労せず簡単にすぐにそのものずばりの本を手にし、たくさんの方が出来たわけだが（社会党左派系で社青同含め数万人の活動家が出来たのは史上初めてだと言われた）、今どれだけの人がその思想と理論を堅持して闘い生き続けているだろうか。そう思うと、私には状況から強いられた道草だったが、よりためになったような気がする。

### このままでいいのか、と・・・

そうして恐いもの知らずで、大学卒業もほったらかしで七五年の正月明けから京都総評に単身入局。「実践」のただ中に入り、〇五年末で丸三一年となった。かつては長らくろくに勉強も出来ず、家人にもばかにされていた。そこで九一年引越して電車通勤に変ったのを機に、三八歳で本格的に読書を再開した。

九三年からは、同郷の佐高信氏が学生時代に読んだ四〇五百冊分の読書ノートをもそのまま本にされていたのに触発され、私も読書ノートをつけ始めた。今までで読了七五〇冊となった。ノートは六冊目。「本格的に」と言っただけで恐るべき遅読で、しかもしよせん電車やバスの中の立ち読み。この頃はマイカー通勤も増えあまり読めず、晩酌は原則十数年やめているが、寝床に入るとめっきりすぐ寝てしまうようになった。生きているうち、

あと千冊くらい読めるのだろうか。

私は労働講座でいつも「一週間一度の新聞切り抜き、一ヶ月一冊の読書」を提唱しているが、自らも実践してきた。私は原稿を頼まれ一度も断ったことがないし、締め切り日時と字数を破らず、テーマの贅沢（何かいるんな人に断られて回ってきたようなものが多い）も言ったことがない。その秘訣は、この読書ノートとスクラップ帳（趣味的なものもたくさん切り抜き、そこらへんのビラもこれはというのは貼り付ける）である。これでたいいていのことは対応できる。たいした原稿ではないのはもちろんだが。

### 生き抜くため、次世代に継ぐ読書

私たち運動家も産別・地域・地方だけでなく「業種」も越える必要がある。そんな私の「異業種交流会」は、「人権」を基調にしているが実に多彩な人が集まる。この「論場」で、ある大手本屋さんの総務部長が「九七年から本がめっきり売れなくなった。なぜこの年からか？」と、問うのである。この年から日本の自殺者が三万人台となった。ハイソリヒの法則で自殺予備軍や心の病、それに近い人は日本で約一千万人になるだろう。自殺するような人は、本を読む力もない。逆に、読書は頭と心の限らない栄養源なのである。

「夏休みには、鎌田慧さんの『ぼくが世の中に学んだこと』（筑摩文庫、¥四八〇）を読みました。この本には著者の人生が書かれていて、著者は『この仕事は本当に自分に向くのか』と考えて、いろいろな仕事をしていった物語です。この本の著者が書いた本は、この本以外に、『自動車絶望工場』などがあります。よかったら読んでください」（稲村竜『新社会』四六七号）。中学一年の子が私の愛読書を読み、人にも薦める。こんなうれしいことはない。（稲村 守）

### 安全・快適、使いやすい駅施設・設備・システムを！

―「労働者・障がい者・高齢者・ベビーカー利用者らの集い」―案内―

一日当たりの平均的な利用者の数が五千人以上の原則としてすべての旅客施設では、二〇一〇年までにバリアフリー化をめざす動きが急ピッチです。できるだけ大きなエレベーターが設置され、ホームと車輛の段差が平らになれば、車いす使用者は単独自力で便利に乗降できますし、駅で働く方々の労働過程も大きく変わり労働条件も改善されるでしょう。

しかし、高齢者・障がい者、ベビーカー使用者等と交通事業者、そこで働く交通労働者の思いがすれちがって、出来上がった施設・設備が使い勝手の悪いものとなっている場合が多いのが実情です。二〇〇五年二月開業の福岡市の七隈線は多くの利用者の意見を吸い上げ、誰にとっても安全で便利で使いやすいものに見事につくりあげました。

知恵を出し合い、よりよい公共交通をめざそうではありませんか。左記集会にご参加を！

● 日時 二〇〇六年一月一五日（日）午後一時三〇分～四時三〇分

● 内容 現場報告あるいは問題提起など

（JR新宿駅・甲斐淳二さん、電動車いすユーザー・今福義明さんほか）

● 場所 新宿区立区民ギャラリー2階 環境学習情報センター研修室

新宿区西新宿二―一―四 新宿中央公園内 電話〇三―三三四八―六二七七

● 主催 「JR新宿駅の安全とバリアフリーを考える会」 代表 橘 幸英

# ドイツ新政権発足と「社会国家」の行方

## メルケル新政権発足

一月二日、ドイツ連邦議会でアンゲラ・メルケル氏が首相に選ばれ、二大政党のCDU/CSU(キリスト教民主・社会同盟)とSPD(社会民主党)が担う「大連立政権」が船出した。今年九月十八日の連邦議会選挙でこの二大勢力がほぼ同数、正確にはCDU/CSUがわずかに四票上回っただけの結果に終わり、双方ともに選挙前までパートナーだった小政党などの合従連衡を模索したものの、議会で過半数を得られる組み合わせを形成できず、いわば消去法的に残されたのが、この「大連立」だったのである(本誌一〇月二二日付拙稿にて選挙の経緯を説明)。この組み合わせで政権を担うのは、一九六六年のキージンガー政権以来であり、ドイツにおいても決してノーマルな政権ではない。

CDUのメルケル氏はドイツで女性初、しかも東独地域出身者としても初めてということとで、一〇月一〇日の連立合意発表、一月一日の連立協定(政権の基本政策指針といえる)、そして同二二日の新政権発足に至るまで、一般紙の国際面や経済誌などで大きく取り上げられたことは記憶に新しい。選挙以降の経緯を簡潔にまとめた記事としては、『ドイツ総選挙の異常事態 二大政党はなぜ共に「敗北」したのか』(熊谷徹、『中央公論』〇五年一二月号)などがあり、関心のある方は参照いただきたい。ただし、この記事も含め、ペシミスティックなもの、あるいはネオ・リベラリズム的な論調が数多く見られる。本稿の最後で述べるように、筆者はそれらとはやや異なった感想をもっている。

## 新政権の政策―増税に批判集中

CDU/CSUとSPDは、一月一日に、今後四年間の政策指針といえる連立協定を発表している。そして一月二日、両勢力からそれぞれ首相を含めて八人の閣僚を出す形でメルケル内閣が誕生した。大連立は、とかく妥協の産物だが、閣僚の数もさることながら、首相の座を譲ったSPDは、労働・社会省(後述)、外相、財務省などのポストを占めて「実を取った」形になっている。

中でも妥協の象徴が、付加価値税(消費税)の引き上げである。そもそもCDU/CSUは、現行税率一六%から一八%への引き上げを主張(代わりに雇用保険料を六・五%から四・五%に引き下げる措置とのセット)、これがそれまで選挙戦を優位に進めていたキリスト教両同盟陣営の得票を減らす原因となり、対するSPDは当然ながらこれに反対していた。ところが、いざ連立政権の政策を打ち出す段階になると、当初のCDU/CSU提案よりさらに高い一九%へと税率を引き上げることになった(二〇〇七年より実施)。

SPDはこの見返りとして、選挙戦で主張していた、高額所得者に対する「富裕税」を連立政策に盛り込むことに成功したものの、その妥協に対する国民の反発は強かった。直後の世論調査では、付加価値税引き上げに対し六割以上の人が反対した。

DGB(ドイツ労働総同盟)が一二月八日に出した資料によれば、この三%の税率引き上げは、〇七年に二四〇億ユーロ(一ユーロ約一四〇円)の増収を国庫にもたらす。これに対し、SPD肝入りの富裕税はわずか一二億ユーロの増収にすぎず、象徴的な意味し

かない。一方、付加価値税引き上げは景気に対してネガティブな影響を及ぼす。労働側に近い経済研究所 I M K の試算によると、成長率に対して 〇・四％マイナスの効果をもたらす。他の研究所も、おしなべて 〇六年の予想成長率（一・一・六％程度）に対し、引き上げ実施の 〇七年は 〇・五％前後それを下回ると見ている。

E U の財政協定、すなわち「単年度の財政赤字を G D P（国内総生産）の 三％以内とする」という規定にここ数年違反してきたドイツが、増税の見返りに、〇七年にようやく「三％以内」を達成するとの目論見である。このような事情から、今回の決断は止むに止まれぬものとはいえ、国民感情としては納得しがたいのも事実だろう。

### 労働政策では…

勤労者にとっては、前述のように雇用保険料が二％分引き下げられるので、増税のショックは少し和らぐ。ただし、年金保険料は現行の 一九％から 一九・五％へと引き上げられ、負担増になる。さらに、今後二〇三〇年までの間に、年金支給開始年齢を現行の六五歳から六七歳へと引き上げることが盛り込まれている。雇用の機会に恵まれない高年齢層にとって、より痛みを強いる内容である。

解雇保護法の変更も、C D U / C S U と S P D の間に対立があったテーマだ。選挙戦では、キリスト教両同盟は主に、解雇保護法が現行では一〇人以下に適用されないのに対し、その非適用範囲を二〇人以下にするよう主張していた。連立協定では、この非適用範囲拡大は回避された。この点では S P D が主張を通したといえる。だが、C D U / C S U のもう一つの主張、すなわち新規採用者について現行制度では六カ月間は解雇保護法が適用されないのに対し、その期間、つまり実質的な試用期間を延長するという提起は実現し、その二四カ月間への延長が決まった。

解雇規制の緩和は先進国共通の傾向だが、使用者や一部エコノミストが主張する「いざというときに解雇しやすい環境であれば企業は新規採用を躊躇せずに行い、雇用の拡大につながる」というセオリーは、必ずしも実証されているわけではない。ドイツにおいては過去、解雇保護法の非適用範囲が企業規模面で拡大されたことがあるが、その拡大後に「雇用創出効果」は認められていないとする調査結果が出ている。企業はむしろ、景況の変動によって採用を増減することが確認されている。

### しかし矛盾を抱えながらも…

連立協定は一九一頁に及ぶ大作であり、労働分野に限っても、その紹介に加え分析・注釈を施せば一冊の本ができそうだ。ここではその「妥協の産物」ぶりに触れたのみだが、ただネガティブな話ばかりではないことにも言及しておかなければならない。

まず、新政権の政策が、日本のように曖昧、かつ演出過多の小出しの提示ではなく、一括してきちんとした形で示されていることを確認したい。ポジティブ、ネガティブにかかわらず、一般市民がこのようなメニューを検討し、ビルルなどを片手に議論することができる。メニューを紹介するマスメディアの質も相対的に高い。

次に、より本質的な問題について。今回の新政権では、少なくともネオリベリズムが全権を委任されたわけではない。さらに、幸か不幸か、政権は政策決定にあたって、労使

など外の声をバランスよく尊重しなければならぬ。二〇〇二年に始まるシュレーダー第二次政権では、首相主導、あるいは大臣主導の政治トップダウン方式（特定の審議会を併用）で「アジェンダ二〇一〇」と名づけられた改革プログラムが提示され、労働市場改革などが進められた。当時、たしかに客観的に見ても改革は必要であり、またそのための強い推進力が必要だった。しかし、反面で利害関係者との協議を重んじるコンセンサス尊重の考え方は脇へ追いやられた。今回、労働・社会大臣（副首相兼任）に就任したフランツ・ミュンテフェリング氏（前SPD党首）はシュレーダー氏などと比べ、対話を重視するタイプである。とくに労働市場改革においては、前首相時代に策定・実施された「ハルツ改革」のきめ細かな修正と運用改善のプロセスを必要としており、調整の手腕が求められている。

このような現状にあつて、世界的な経済競争の激化、人口の高齢化などを背景に、しかしなお経済と社会の調和を図る「社会国家」（西ドイツ）統一後のドイツの一貫したテーゼ）のあり方はさらに希求されていくと思われる。経済合理性のみを追求すれば、いつか社会は破綻するか、あるいは絶望的な格差社会が形成される。それをどう回避するか、その取り組みのプロセスはまさに今、展開中である。（小山椒）

## ◇ 読者からのおたより ◇

「四駅」委託に 九月一日、五五歳を目前にして網代（静岡県・伊東線）から真鶴（神奈川県・東海道線）になりました。伊東線四駅（来宮、伊豆多賀、網代、宇佐美）が神奈川企画の委託になりました。来宮、伊豆多賀は今年二月の予定。MEMからMRに変わり、また一苦勞ですが、国労が多いのでホツとしています。早田さんの会楽しかった。（静岡・S）

編集部より MEM・MRって？ 伊東線は思い出深い路線です。岩井章さんは伊豆多賀、委託四駅の先の大川には国労労働学校があり、一年間に何十回も往復しましたもの。熱海では岩井さんを困らせた勉強会もありましたしね。

感謝 遅くなりました。よろしく願います。講座は幾度も来てくださってありがとうございます。（山梨・W）

編集部より 講座、本当に楽しかった。青年たちと学習会、なんとしても実現したい。お手伝いできればこれに勝る喜びはありません。

社民、新社会で憲法を守る集会 遅れました。購読料一年分です。今月（十二月）一五日に、新社会党本部と社民党北海道と実行委員会形式で「憲法を守る集会」を予定しています。（札幌・K）

編集部より ごぶさたしています。護憲の戦線拡げていることに心から敬意。札幌に行きました時、連絡します。上京の際は声をかけて。

自由民主党はいずこへ？ 先の郵政国会から解散・総選挙での小泉自民党の言動は、ファシズム同然の横暴ぶり、言論や思想・信条までも抹殺。これでは「不自由非民党」と改称した法がいいのでは。嬉しいニュースです。鳥栖（佐賀県）市議選では新社会党一議席死守、社民党全員当選です。（佐賀市・N）

編集部より 行革って歴史的には支配階級の行き詰まりの結果です。ですから、「反革命」。それが中曽根第二臨調以降、「改革」とされてしまいました。これは「ファシズム」です。その結果が、保守二党制の反動政治。憲法改悪はその総仕上げになります。

マンションで 私のマンションで、洗面所天井から水もれあり、昨日、今日と業者が入って修理中です。配水管のジョイント部分がゆるみ、そこから水もれしたとのこと。最初の工事がキチツとされていなかったのかどうか、原因は不明。鉄筋はきちんと入っているそうで安心しました。寒くなりました。風邪に気をつけましょう。（富山・S）

編集部より 『殺人マンション』、資本主義ってこわい。金儲けのためになんでもする。絵に描

いたような出来事です。

北海道・深川へ 十一月末をもってJR東日本を退職し下記に引越しました。国鉄時代を過ごした深川市に帰ってきました。信濃町駅のエレベーターよろしく。

編集部より 親しいお仲間が次ぎつきにお辞めになっていく。寂しい。

(深川・H)

残念 連日の活動たいへんご苦労さまです。いつも貴誌を読み、他職場の仲間のふんばりから学び、活動への力にしなければと踏ん張っているつもりです。今年の八月に退職した先輩より貴誌の今年いっぱい購読料と打ち切りの申し出があったので、たいへん申しわけありませんが、〇六年一月より一部減でお願いします。

編集部より 社会通信は今年から三十年めに入ります。多くは創刊から読んでいただいています。私も全力つくします。さらにご支援を。

(福島・O)

栗原君子さん擁立へ 十二月三日の新社会党中央委員会で、栗原君子委員長を〇七年参院選挙の比例区予定候補者として内定しました。全国に栗原後援会をつくり「一千ヶ所集会」をおこない当選を期す、そんな決定です。

(東京・S)

編集部より 栗原さんは私と同じ年。当選には百万票が必要になりますよ。一千ヶ所に百人として十万人。彼らが十人をさそって百万票！

「原発テロ」防災訓練 十一月末、国民保護法を口実に「原発攻撃」想定下のはじめての訓練が福井県でおこなわれた。百四十機関、千三百人が動員されたとのことですが、住民は「自宅待機命令」

原発に対するテロ対策なら、どのような攻撃があればどの程度の放射線物質放散の可能性があると具体的な想定が必要なのに。関係筋は「想定を具体的にすると、テロリストに情報を与える」から具体的想定はしないんだそうです。

(東京・M)

編集部より 治安、テロ等の公安問題は、国民動員の準備のため、いつでも「公然たる」ファシズム体制づくりへの準備です。

なつかしかった！ なつかしいっぱいのお写真を同封します。あれから、特に私も「社会通信」の熱心な読者になって、楽しみに待つようになりました。嘉津子さんの「車椅子の行進」のところは状況が見えるようでした。JRの上の方が対応して下さったところでは、いい気分になりました。日本各地の読者の方からのお便りやご意見を読んで、歯ざしりをしたり、うなづいたりしています。

(埼玉・T)

十二月十八日 なぜ「日米開戦」(昭和十六年十二月八日に真珠湾攻撃)に踏み切ったのかについて、碩学小室直樹氏と山本七平氏が対談していた。「彼等の戦力差を分析して、勝ち目はまずないと一部の支配層、軍部指導者は認識していた。だが御前会議では、『ある空気』が支配した結果、踏み切ってしまったのだ」。このくだりを讀んだとき、私は、国(民)の運命を決める重大極まる意志決定が『空気』なるもので左右されてしまうことがあるということに驚いてしまった、というよりオソレ入ってしまった。(『日本教の社会学』・空体語を巡って―講談社)もしこれが本当なら、日本という精神風土国家・社会にあつては、『空気』さえつくり出されれば、理性的にはまずいこと、好ましくないことでも決行されるおそれが常にあるということになる。

(茨城・M)

編集部より 「思ひ出話」はあてにならんですよね。自分に都合よく脚色してしまいますもの。もちろん参考ならんわけじゃありません。大内兵衛『経済学五十年上・下』(東大出版会、一九五九年五月刊)を読みました。大内先生、昭和天皇に『共産党宣言』を進講している、これはビックリです。

映画『日本国憲法』上映会 憲法とは誰のものか、戦争の放棄を誓った前文や九条をどう考えるのか。憲法制定の経緯や平和憲法の意義について、世界的な知の巨人たちのインタビュー集の映画会を、県内五ヶ所で行われました。主催は、私たち憲法を生かす会滋賀も参加する「憲法九条と平和を考える滋賀県集実行委員会」。七十八分の内容豊かな映画を熱心に鑑賞され、終了後長時間アンケートに記入される参加者もおられました。また、県内湖西高島市の広大な饗庭野演習場で〇六年二〜三月に日米合同演習が行われます。八回目の演習に抗議の声を！ 日米軍事融合反対、沖縄、京都に倍する取り組みを。

(しが・憲法生かす会)

## お詫びと訂正

好評の「福祉問題シリーズ」に数字の間違ひがありました。お詫びして訂正します。

第九五二号「シリーズ①」九頁、七行目一四万円→一四四千円。第九五三号「同②」十頁、図のMさん一万三千三百→十三万、一万三千三百→十三万三百。